

第2次尼崎市教育振興基本計画（事業概要版）

－ 令和7年度主要事業 －

あなたの可能性が、さきを拓く
自分をつくり、互いを認める教育

基本方針

【個の尊厳や人権の尊重】

わたしたちは、多様性を認め合うことがより求められている中、他人の気持ちや立場を尊重するとともに、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる、ウェルビーイング^①の向上を図っていく必要があります。特に学校教育では、子どもの最善の利益の実現を図るとともに、子どもたちが持てる力を最大限に発揮できるよう、個々の置かれている状況や能力に応じた教育を提供します。



ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと。

【未来志向の教育】

これからの子どもたちは新たな困難や課題に直面しながらも、目標や希望を持ち、生涯を意欲的に過ごし、未来社会を創っていくという重要な役割を担っています。変化に受け身ではなく、主体的かつ柔軟に他者と協働し、問題を解決するといった能力や新しい社会を創り出す力が今後一層求められます。教員が専門性を高め、成長できるよう支援するとともに、私たちがこれまで築き上げてきた教育環境を土台として、変化に柔軟に対応し、子どもたちがこれからの社会を生き抜くことができるよう、未来を見据えた教育に取り組みます。

【家庭・地域社会との連携】

複雑化・多様化する社会にあって、家庭・地域が担うべき役割を踏まえつつ、地域における教育力向上を目指します。学校園を核とした、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。

基本方針に沿って施策を展開するにあたり、3つの視点を大切にします

1. 一人ひとりに寄り添うこと

子どもたちの状況や能力に応じた教育を提供し、
一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できるように支援します。

2. 挑戦を後押しすること

子どもだけでなく、市民や教員の挑戦を後押しします。
特に教員一人ひとりの専門性を発揮した取組を支え、
市内の学校園で相乗効果を生み出します。

3. 発信と共有で進化すること

情報発信や対話を通じて、絶えず施策を振り返り、改善します。



各論ごとの今後の取組の方向性

各論1 学ぶ力と 健やかな体の 育成

就学前教育の 3つの柱の推進	グローバルな人材を 育成する外国語教育の 更なる推進
市立幼稚園の 運営体制整備	運動・スポーツの習慣化 と様々な健康課題を 踏まえた健康教育の推進
個別最適な学び、 協働的な学びの 一体的な充実による 確かな学力の育成	市立高等学校の 特色化の推進と 「社会に開かれた 教育課程」の実現
学びの基礎力・ 課題解決能力の育成	学校給食の活用による 食育の推進

各論2 多様性と 包摂性のある 教育の推進

相談体制の 質的・量的充実
支援を必要とする子ども の長所・強みに着目する 視点の重視と、多様な教 育ニーズへの対応の推進
全学校園での インクルーシブ教育の 推進
合理的配慮の提供に 向けた体制の整備と 基礎的環境整備の充実
共生社会の実現に 向けた取組の推進

各論3 豊かな心の 育成、 いじめ防止

実践的行動力を育成する 人権教育の推進
学校教育活動全体を 通じた豊かな心の育成
いじめ未然防止対策の 充実
尼崎への誇りと愛着の 醸成

各論4 教育環境の 整備

学校施設マネジメント 計画の着実な推進と 社会情勢の変化に 応じた学校づくり
安全・安心でおいしい 給食の提供に向けた 環境整備
国の動向や社会情勢を 踏まえたICT環境整備
個別最適な学びと 協働的な学びの 一体的な充実に向けた ICTの活用
保護者の負担軽減に 向けた取組

各論5 教員の育成・ 勤務環境 の整備

令和の日本型 学校教育の実現に 向けた教員の育成
教員がやりがい を感じる環境づくり
教員の働き方改革の 推進

各論6 学校園・家 庭・地域社会 一体となった 教育の充実

コミュニティ・スケー ルと地域学校協働活動 の一体的推進による 「地域とともにある 学校づくり」の実現
多様なスポーツ活動及 び文化・芸術活動に関 わる事が できる環境の確保
青少年健全育成・ 非行化防止に向けた、 補導活動や 啓発活動の継続

各論7 市民の多様な 学びと活動を 支える機会の 充実

文化財保存活用地域 計画の策定と推進
歴史博物館の 魅力向上と情報発信
図書サービス網の さらなる充実
健康ふれあい体育館等 を中心としたスポーツに 触れる機会の確保
地域学校協働活動 を通じた活動機会の充実
人権の学びを支える 機会の充実
地域の歴史や図書等 を通じた学習の支援の継続

各論ごとの主要事業

各論1
学ぶ力と健やかな
体の育成

- ・就学前教育の3つの柱の推進
- ・市立幼稚園の運営体制整備
- ▶ グローバルな人材を育成する外国語教育の更なる推進
- ▶ 運動・スポーツの習慣化と様々な健康課題を踏まえた健康教育の推進
- ▶ 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実による確かな学力の育成
- ▶ 学びの基礎力・課題解決能力の育成
- ▶ 市立高等学校の特色化の推進と「社会に開かれた教育課程」の実現
- ▶ 学校給食の活用による食育の推進

▶ グローバルな人材を育成する外国語教育の更なる推進

実践的な英語教育の充実

【目的】

グローバル化に対応する国際教育の必要性から英語によるコミュニケーション能力の育成が求められている中、小・中・高等学校を通じた英語教育全体を充実させるため。

【事業概要】

希望する中学3年生を対象に発展的なオンライン英会話レッスンを行い、英語コミュニケーションのさらなる充実を図る。また、引き続き高校生を対象に、実践的な英語運用能力の向上を図るため、海外等での語学研修を実施し、英語を使ったコミュニケーションの充実を図る。

▶ 運動・スポーツの習慣化と様々な健康課題を踏まえた健康教育の推進

民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施（各論5にも記載）

【目的】

学校プール施設の老朽化による建設改修費用等のコストや教員の指導力向上、負担軽減も見据え、学校水泳授業の民間委託を踏まえた本市の実情に合った効果的・効率的な授業の在り方の検証を行う。

【事業概要】

学校プール施設の設置後60年を越える学校を対象に、民間施設活用実施に向けての課題解決方法を、モデル実施により検証し、今後の方向性を決定していく。また、インストラクターによる指導実践により、小学校教員の指導力向上、負担軽減を図る。



▶ 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実による確かな学力の育成

読解力育成実践モデル校事業の実施

【目的】

読解力を養うことにより、思考力や判断力・表現力を高め、より確かな学力の向上を目指す。

【事業概要】

市内中学校から4校を抽出し、読解力を養うためのデジタル教材に取り組み、その成果と課題を検証する。また、その取組や成果等を市内に発信し、各校の課題に応じた取組とするための一助とする。

学びの基礎力・課題解決能力の育成

AMAフレンドシップ事業（各論3にも記載）

【目的】

尼崎の子どもたちが奄美群島を訪れ、地元の方々とのふれあいや豊かな自然・文化等に触れる機会を通じて、伝統と文化を尊重する心を醸成するとともに、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度等を育成することで次世代のリーダー養成を行う。

【事業概要】

市立中学校の生徒が、奄美群島を訪れ、自然・文化体験や地元の方々との交流、現地中学生とともに体験プログラムに参加し、意見交換を通じて、多様な視点や価値観で物事を見つめる態度を養う。また、事後報告会を実施し、体験等を通して学んだことなどを振り返り、その後の生活につなげていく契機とする。

市立高等学校の特色化の推進と「社会に開かれた教育課程」の実現

尼崎双星高等学校特色づくり推進事業（DXハイスクール）の推進

【目的】

衛星開発を中心に数理教育を進め、Society 5.0に対応できる技術者教育の実現を目指す。

【事業概要】

宇宙開発に関わる設備を整え、大阪公立大学より運用方法について技術指導を受ける。また、データ分析・解析を取り入れたプログラミング教育を充実させる。さらに、学校独自に超小型人工衛星を開発し、運用まで単独でできる環境整備と技術者の育成を目指す。

学校給食の活用による食育の推進

学校給食献立の多言語対応（各論2、4にも記載）

【目的】

日本語の読み書きが困難な児童生徒及び保護者に対して、食物アレルギー等に関する情報を翻訳して提供することで、安全で安心な学校給食の実施を目指す。

【事業概要】

食物アレルギー対応等に関する情報を翻訳する業務を委託し、翻訳した書類等を児童生徒及び保護者へ提供する。

各論 2

多様性と包摂性のある教育の推進

・相談体制の質的・量的充実

- 支援を必要とする子どもの長所・強みに着目する視点の重視と、多様な教育ニーズへの対応の推進
- 全学校園でのインクルーシブ教育の推進
- 合理的配慮の提供に向けた体制の整備と基礎的環境整備の充実
- 共生社会の実現に向けた取組の推進

支援を必要とする子どもの長所・強みに着目する視点の重視と、多様な教育ニーズへの対応の推進

学びの多様化学校の設置に向けた準備

【目的】

グラデーションのある不登校対策・支援の更なる充実とともに、公教育を多様性のあるものにしていくために、そのフラッグシップ校となれるようなこどもセンターの視点に立った学びの多様化学校を設置する。

【事業概要】

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策・支援の一つとして、多様性を尊重する学びの場を整備するため、兵庫県下の公立学校では初めてとなる学校型の学びの多様化学校を令和8年4月に開校することを目指している。開校に向け、入・転学の準備や校舎の工事、備品等の整備を進めるとともに、学校運営の在り方について引き続き検討を行う。



全学校園でのインクルーシブ教育の推進

あまよう特別支援学校における医療的ケア体制の充実（各論4にも記載）

【目的】

人工呼吸器を常時使用している児童生徒については、保護者による付き添い及び必要に応じて医療的ケアを求めているが、保護者負担の軽減を図るため、保護者による常時付き添いを廃止する。

【事業概要】

あまよう特別支援学校に在籍する児童・生徒が、保護者の常時付き添いがなくとも、安心して学校生活を送れるよう看護師による医療的ケア体制の充実を図る。



合理的配慮の提供に向けた体制の整備と基礎的環境整備の充実

小中学校へのエレベーターの設置

【目的】

教育上特別な支援を必要とする児童等の増加及び医療的ケアを含めた支援内容の多様化を踏まえ、バリアフリー法の趣旨を踏まえた学校施設的环境整備を行う。

【事業概要】

移動に困難がある要配慮児童が進学予定の中学校および障害程度等が重度（特別支援学校相当等）で、移動に困難がある児童が在籍予定の小学校へエレベーターを設置する。

学校における多言語対応の充実

【目的】

日本語指導を必要とする児童生徒に対し、授業内容の確かな定着や進路選択の充実にを図る。
また、授業以外の学校生活や校内外行事等における児童生徒同士あるいは教職員、さらには懇談や家庭訪問等における保護者との円滑なコミュニケーションを通して、対象児童生徒の心の安定を図る。

【事業概要】

- ①日本語での授業内容を母語に同時変換する通訳アプリを一人1台端末に導入し授業内容の確かな定着を図る。
- ②持ち運び可能な通訳機器を導入し、児童生徒同士や保護者との円滑なコミュニケーションを図る。
- ③多文化共生支援員を増員し、日本語の定着と心の安定を図る。



日本語指導に関する教職員研修の充実（各論5にも記載）

【目的】

増加し続ける日本語指導が必要な児童等への適切な支援及び指導体制を確立する。

【事業概要】

- ①日本語指導が必要な児童等への対応について学ぶとともに、多文化共生社会の実現に向けた人権意識の涵養を目的とした教職員研修を充実させる。
- ②兵庫県が実施する研修等で学んだことを生かし、日本語指導を実施するための体制整備や日本語指導の内容や方法について相談、助言等を行う。

（仮称）尼崎市多文化共生教育推進指針の策定

【目的】

歴史的経緯を有し、多くの外国籍住民が居住している本市において、教育を通じて外国人児童生徒が誇りを持ち、自己実現を図ることを支援する。

【事業概要】

令和6年度に策定される第2次尼崎市教育振興基本計画や（仮称）尼崎市多文化共生社会推進指針を踏まえる中で多文化共生教育の推進を目指し、（仮称）尼崎市多文化共生教育推進指針を策定する。

学校給食献立の多言語対応（各論1、4にも記載）

【目的】

日本語の読み書きが困難な児童生徒及び保護者に対して、食物アレルギー等に関する情報を翻訳して提供することで、安全で安心な学校給食の実施を目指す。

【事業概要】

食物アレルギー対応等に関する情報を翻訳する業務を委託し、翻訳した書類等を児童生徒及び保護者へ提供する。

各論3
豊かな心の育成、
いじめ防止

・ 実践的行動力を育成する人権教育の推進

学校教育活動全体を通じた豊かな心の育成

・ いじめ未然防止対策の充実

尼崎への誇りと愛着の醸成

学校教育活動全体を通じた豊かな心の育成

尼崎への誇りと愛着の醸成

AMAフレンドシップ事業（各論1にも記載）

【目的】

尼崎の子どもたちが奄美群島を訪れ、地元の方々とのふれあいや豊かな自然・文化等に触れる機会を通じて、伝統と文化を尊重する心を醸成するとともに、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度等を育成することで次世代のリーダー養成を行う。

【事業概要】

市立中学校の生徒が、奄美群島を訪れ、自然・文化体験や地元の方々との交流、現地中学生とともに体験プログラムに参加し、意見交換を通じて、多様な視点や価値観で物事を見つめる態度を養う。また、事後報告会を実施し、体験等を通して学んだことなどを振り返り、その後の生活につなげていく契機とする。



「画像提供 奄美市」

各論4 教育環境の整備

学校施設マネジメント計画の着実な推進と
社会情勢の変化に応じた学校づくり

- ・安全・安心でおいしい給食の提供に向けた環境整備
- ・国の動向や社会情勢を踏まえたICT環境整備
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けたICTの活用

保護者の負担軽減に向けた取組

学校施設マネジメント計画の着実な推進と社会情勢の変化に応じた学校づくり

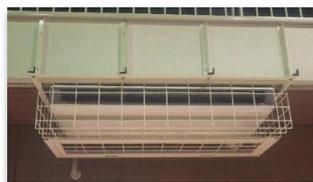
体育館空調の整備

【目的】

近年の夏季の猛暑を踏まえ、体育活動や部活動等における生徒の熱中症予防を図るとともに、災害時における避難所環境の向上を目指す。

【事業概要】

部活動等で使用頻度が高いことを考慮し、令和7年度から順次、中学校及び高等学校の体育館に空調設備を整備する。
令和7年度は中学校3校（設計工事2校・設計1校）に着手。



保護者の負担軽減に向けた取組

学校給食の食材費高騰への支援

【目的】

食材費が上昇する中、保護者負担を軽減しつつ、児童生徒の成長に必要な栄養価を維持するとともに、天然素材でだしをとるなど食材の持ち味の活かした献立や地産地消を推進し、多様な食品を味わう給食の提供を継続する。

【事業概要】

物価高騰により食材費が上昇しているが、保護者の負担軽減を図るため、物価高騰相当分の一部を公費で負担する。



小学校



定時制高等学校

学校給食献立の多言語対応（各論1、2にも記載）

【目的】

日本語の読み書きが困難な児童生徒及び保護者に対して、食物アレルギー等に関する情報を翻訳して提供することで、安全で安心な学校給食の実施を目指す。

【事業概要】

食物アレルギー対応等に関する情報を翻訳する業務を委託し、翻訳した書類等を児童生徒及び保護者へ提供する。

あまよう特別支援学校における医療的ケア体制の充実（各論2にも記載）

【目的】

人工呼吸器を常時使用している児童生徒については、保護者による付き添い及び必要に応じて医療的ケアを求めているが、保護者負担の軽減を図るため、保護者による常時付き添いを廃止する。

【事業概要】

あまよう特別支援学校に在籍する児童・生徒が、保護者の常時付き添いがなくとも、安心して学校生活を送れるよう看護師による医療的ケア体制の充実を図る。



各論5
教員の育成・
勤務環境の整備

- 令和の日本型学校教育の実現に向けた教員の育成
 - ・教員がやりがいを感じる環境づくり
- 教員の働き方改革の推進

令和の日本型学校教育の実現に向けた教員の育成

日本語指導に関する教職員研修の充実（各論2にも記載）

【目的】

増加し続ける日本語指導が必要な児童等への適切な支援及び指導体制を確立する。

【事業概要】

- ①日本語指導が必要な児童等への対応について学ぶとともに、多文化共生社会の実現に向けた人権意識の涵養を目的とした教職員研修を充実させる。
- ②兵庫県が実施する研修等で学んだことを生かし、日本語指導を実施するための体制整備や日本語指導の内容や方法について相談、助言等を行う。



教員の働き方改革の推進

民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施（各論1にも記載）

【目的】

学校プール施設の老朽化による建設改修費用等のコストや教員の指導力向上、負担軽減も見据え、学校水泳授業の民間委託を踏まえた本市の実情に合った効果的・効率的な授業の在り方の検証を行う。

【事業概要】

学校プール施設の設置後60年を越える学校を対象に、民間施設活用実施に向けての課題解決方法を、モデル実施により検証し、今後の方向性を決定していく。また、インストラクターによる指導実践により、小学校教員の指導力向上、負担軽減を図る。



各論6

学校園・家庭・ 地域社会一体 となった教育の 充実

・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進による「地域とともにある学校づくり」の実現

多様なスポーツ活動及び文化・芸術活動に関わることができる環境の確保

・青少年健全育成・非行化防止に向けた、補導活動や啓発活動の継続

多様なスポーツ活動及び文化・芸術活動に関わることができる環境の確保

地域クラブ活動の推進

【目的】

少子化や教員不足で競技種類の減少などにより、部活動での経験の機会が縮小している。本市市立中学校の生徒が、将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、「地域クラブ活動」の取組を推進し、部活動からの移行を進める。

【事業概要】

尼崎市スポーツ振興事業団が設置・運営する地域クラブ（事業団直営地域クラブ）の活動等に要する経費に対し、事業補助金を拠出することで、地域クラブ活動を推進する。

子ども達が多様な文化・スポーツに取り組めるクラブ

多様な選択肢から興味・関心のあ
る活動を子どもたちが選べるよう
「認定地域クラブ」として活動し
ませんか？

公立中学校は「部活動」から「地域クラブ」という新しい形に変わっていきます。子どもたちの「やりたい」・「やってみたい」が尊重され、生徒も地域指導者も学び、学びあい、地域がつながる活動を推進するため、尼崎市立中学校の生徒を対象とする「認定地域クラブ」として活動いただける団体を募集します！

認定地域クラブ 団体大募集！

「認定地域クラブ」認定から支援の流れ

- ① 応募書類の提出
募集要項を参照し、認定申請書、親子への説明会資料等郵送又はメールで郵送してください。
- ② の書類審査
書類審査及び必要に応じてアタリングを行い、審査結果を郵送いたします。
- ③ 「認定地域クラブ」として認定
承認された団体の指導者は、年一単位、事務局が行った研修を必ず受講していただきます。
- ④ 広報支援
認定地域クラブの指導者は、尼崎市及びアマツクラブ事務局ホームページへの掲載や学校などへの広報活動の支援を行います。

※ 広報のほか、活動場所の確保など、認定を受けたクラブへの支援内容の拡充を検討しています。

認定クラブの申請はこちら
認定要項
認定申請
認定条件確認

尼崎市版
地域クラブ活動
関連情報は
こちら

尼崎市HP
Amakatsu.Club HP

尼崎市版地域クラブ事務局
公益財団法人
尼崎市スポーツ振興事業団
平日、土日祝：9:00～17:00 ※月曜休館
17時以降は、メールにてお問い合わせください。

〒660-0805
尼崎市西長洲町1-4-1
☎080-7133-6445
✉ amakatsu@asof.or.jp

尼崎市スポーツ振興事業団

各論7
市民の多様な
学びと活動を
支える機会の充実

・文化財保存活用地域計画の策定と推進

・歴史博物館の魅力向上と情報発信

・図書サービス網のさらなる充実

▼ 健康ふれあい体育館等を中心としたスポーツに触れる機会の確保

・地域学校協働活動を通じた活動機会の充実

・人権の学びを支える機会の充実

・地域の歴史や図書等を通じた学習の支援の継続

▼ 健康ふれあい体育館等を中心としたスポーツに触れる機会の確保

(仮称) 「生涯スポーツ賞」 表彰の実施

【目的】

永年にわたってスポーツを実践し続ける市民を表彰し、たたえとともに、他の模範として市民の継続的なスポーツの実施を促進する。

【事業概要】

市民スポーツの振興を図るため、指導者の養成や全国大会等に出場する市民に激励金を支給し、優秀な成績を収めた選手や功績のあった指導者の表彰に加えて、新たに永年にわたってスポーツを実践する者を表彰する。

- ① スポーツ指導者養成事業
- ② スポーツ表彰事業等

